

長野広域連合公告第4号

事後審査型一般競争入札の実施について

長野広域連合が発注する建設工事について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により公示します。

平成29年10月31日

長野広域連合長 加藤久雄

1 入札対象工事

工 事 名	「長野広域連合一般廃棄物最終処分場」下水道管及び配水管布設工事
工 事 場 所	須坂市大字亀倉 外
工 事 概 要	下水道 内径150mm PRP管布設工（開削工法） L=297m マンホール設置工 9基 取付管工 一式 附帯工 一式 上水道 配水管布設工 DIPφ75mm L=294m
工 期	契約日から平成30年3月16日まで

2 入札に参加できる者の条件

参 加 資 格	<p>次に掲げる条件を、入札公告日から落札決定日まで全て満たしていること。</p> <p>(1) 令第167条の4第2項各号のいずれにも該当しないこと。</p> <p>(2) 平成29・30年度長野市建設工事等競争入札参加資格者名簿又は須坂市の平成29・30年度建設工事入札参加資格者名簿に登載されていること。</p> <p>(3) 長野市建設工事等入札参加者指名停止等措置基準（昭和60年5月1日制定）又は須坂市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱（平成6年3月25日告示）に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをされた者（更生手続又は再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格再審査申請を提出し受理された者を除く。）でないこと。</p>
---------	--

	<p>(5) 長野市又は須坂市において市税を滞納していないこと。</p> <p>(6) 当該工事の入札に参加する者との間に、資本関係又は人的関係（以下「特定関係」という。）があると認められないこと。</p> <p>(7) 当該工事に係る設計業務の受託者でないこと又は当該受託者と特定関係があると認められないこと。</p>
工事種別と等級格付等	土木一式工事 格付A級又はB級の者
建設業許可	土木工事業について、特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。
配置技術者	<p>次の基準を満たす主任技術者を、当該工事に配置できること。</p> <p>(1) 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者であること。（資格は、公告日現在で取得していること（登録が必要なものについては、登録が完了していること。）を必要とする。）</p> <p>(2) 配置技術者は、入札日以前3か月以上の雇用関係を必要とする。</p> <p>(3) 配置技術者は、契約日において他の工事に専任する技術者であってはならない。（該当工事の竣工検査の終了が確認できる場合又は長野市 専任の主任技術者の兼務に関する取扱要領(平成25年10月1日施行。)第2による場合を除く。）</p> <p>(4) 配置技術者は、落札候補者となった時点で、書面により報告すること。</p> <p>(5) 競争入札参加資格の審査において、工事实績情報システム（CORINS）等により配置技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、入札は無効とする。</p> <p>(6) 原則として、配置技術者を契約時に変更することはできない。</p>
参加資格	長野市建設工事等競争入札参加資格者名簿又は須坂市の建設工事入札参加資格者名簿に登載されている事業者で、須坂市内に本店又は支店（営業所等含む）を有する事業者。

3 入札の日程等

設計図書等の有償頒布	長野市公共工事入札に係る設計図書等の有償頒布の試行に関する要領（平成17年10月1日施行。以下「有償頒布要領」という。）による設計図書等の有償頒布はありません。
------------	--

設計図書等の閲覧	平成29年10月31日（火）から平成29年11月16日（木）まで 閉庁日を除く午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は、午後4時までとする。） 長野広域連合事務局 環境推進課（長野市箱清水一丁目3番8号）
設計図書等に関する質問受付	平成29年10月31日（火）から平成29年11月8日（水）まで （ただし、最終日は、午後4時までに環境推進課へ到着した分までとする。） FAXで提出すること。 FAX番号 026-252-7037 （環境推進課）
質問への回答	平成29年10月31日（火）から平成29年11月14日（火）まで 質問者へのFAXによる回答とともに、連合ホームページに掲載する。
入札の日時・場所	日 時 平成29年11月17日（金） 午前10時から 場 所 長野広域連合事務局 共用会議室1
開札の日時・場所	入札の日時・場所に同じ
積算内訳書の開示・積算疑義受付	入札応札者のみ、開札日の午後3時から午後5時まで及び翌開庁日の午前9時から午後4時までの間、環境推進課において積算内訳書を開示する。 積算に疑義があるときは、開札日の翌開庁日の午前9時から午後4時までに、書面により疑義申立てすることができる。

4 入札書及び工事費内訳書（総括）の提出

提出書類	(1) 入札書 (2) 入札金額に対応した工事費内訳書（総括）
------	------------------------------------

5 入札事項等

入札事項	(1) この公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び入札の時点において競争入札参加資格のない者がした入札は無効とする。 (2) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。 ア 二以上の入札書が提出された入札 イ 工事費内訳書（総括）の提出がない入札、記載事項の不明確な入札
------	--

	<p>ウ 入札書と工事費内訳書（総括）又は工事費内訳書積算金額が相違する入札</p> <p>エ その他入札に関し連合の定める条件に違反した入札</p> <p>(3) 落札候補者となった場合に、提出期間内に競争入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。</p> <p>(4) 最低制限価格が「設定有り」の場合、最低制限価格未満で入札を行った者を失格とする。</p> <p>(5) 調査基準価格が「設定有り」の場合、調査基準価格未満で入札を行った者は、最低入札者であっても落札者とならない場合がある。</p> <p>(6) 入札者が1者のみの場合も有効とする。</p> <p>(7) 入札回数は、2回とする。</p>
入札保証金	免除
最低制限価格	設定有り
調査基準価格	設定無し
契約保証金	契約金額が500万円以上の場合に、契約金額の100分の10以上の金銭的保証が必要
前払金	契約金額が300万円（建築工事は600万円）以上の場合に適用（前払いの額は、契約金額の6割以内で、中間前払金を含む。）
部分払金	契約金額が1,000万円以上の場合に適用

6 落札者の決定方法等

<p>(1) 競争入札参加資格の確認及び落札者の決定は、開札を終了した後に行う。</p> <p>(2) 予定価格以下で、最低の価格で応札した者（最低制限価格未満での入札者を除く。）を落札候補者とし、落札を保留する。</p> <p>(3) 落札候補者が2者以上になった場合には、くじにより落札候補者を決定する。</p> <p>(4) 落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日の翌々日又はその翌日（閉庁日を含まない。）に提出すること。</p> <p>(5) 競争入札参加資格の審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、競争入札参加資格を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格以下で応札（最低制限価格未満での入札者を除く。）した次順位の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、競争入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行う。ただし、調査基準価格が「設定有り」の場合で、調査基準価格未満での入札があった場合には、低入札価格調査を実施した上で落札者を決定する。</p>
--

- (6) 落札者の決定は、原則として開札日以降入札参加資格確認書類の提出があった日から起算して2日(閉庁日を含まない。)以内に行う。(低入札価格調査を実施した場合を除く。)
- (7) 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電話により連絡し、契約締結に必要な事項を指示する。
- (8) 競争入札参加資格がないと認められた者に対しては、競争参加資格審査結果通知書により通知する。
- (9) 競争入札参加資格がないと認められた者は、原則として競争参加資格審査結果通知日の翌日から起算して3日以内に、書面により理由について説明を求めることができる。
- (10) 説明を求めた者に対しては、原則として書面を受け取った日の翌日から起算して4日以内に書面により回答する。

7 入札参加資格確認書類

落札候補者のみ、候補となった日の翌々日又はその翌日(閉庁日を含まない。)に提出すること。

なお、持参する前に入札参加資格確認書のみをFAXにて送信すること。

- (1) 事後審査型一般競争入札参加資格確認書
- (2) 配置技術者調書
 - ア 免許、資格等の写しを添付すること。
 - イ 技術者の雇用関係が確認できるもの(健康保険証の写し等)を添付すること。
- (3) 納税証明書
 - 入札日において、証明年月日が3か月以内のもの。(写し可)
- (4) 直近の有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写し
- (5) 入札金額に対応した工事費内訳書(「工事費内訳書(総括)」を表紙とすること。)

8 入札に関する書類の提出先及び問い合わせ先

長野広域連合事務局 環境推進課(長野市箱清水一丁目3番8号)

TEL 026-252-7053(直通)

FAX 026-252-7037

9 その他

入札は、「長野市事後審査型一般競争入札実施に関する要綱」、「長野市建設工事等競争入札心得」及び長野市「建設工事等の積算疑義の申立てに関する要領」の規定を準用し行う。